

## 市立大町総合病院の産婦人科医師不足への対応について

市立大町総合病院の産婦人科は、これまで、信州大学から常勤の医師2人の派遣を受けていましたが、1人が2月に病气療養、もう1人は3月末で退職することとなりました。

産婦人科の医師の不足のため、大町病院は、3月で妊婦健診や分娩を休止せざるを得なくなりました。

市立大町総合病院の産婦人科医師不足に伴う妊婦健診や分娩の休止の問題は、一市立病院の問題にとどまらず、大北二次医療圏にとっても深刻な問題であると考えます。

二次医療圏は、特殊な医療を除く、一般的な医療サービスを提供する医療圏で、医療法では、「地理的条件等の自然的条件、及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件も考慮して、一体の区域として、病院における入院に係る、医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると、認められるもの、単位として設定すること」と、規定されている医療圏です。

これまで、大北二次医療圏において、唯一の分娩可能な産婦人科が休止になることは、大北二次医療圏に住む県民に、極めて深刻な不安をもたらすこととなります。

また、大町病院で分娩ができなくなった妊婦の方々は、隣接した松本二次医療圏の産婦人科を利用することになります。このことは、松本二次医療圏の産婦人科にもさらなる負担をもたらすこととなり、松本二次医療圏における、周産期医療にも影響を及ぼす恐れのある問題であると考えます。

しかし、こうした問題が発生した後、2月21日の新聞報道によりますと、一筋の光明が生まれたことを知りました。

それは、3月12日から、非常勤の産婦人科医1人が、新たに大町病院に着任することが決まり、医師不足で休止する予定であった妊婦健診を継続することができるようになったからです。

ただし、分娩に必要な常勤の産婦人科医師2人態勢は、4月以降も整わないため、分娩は予定通り3月上旬で休止するとのことです。

この新たに着任する産婦人科医師は、県外の50代の男性医師で、県内への着任を希望する、医師と医療機関を結び付ける、県のドクターバンク事業を通じて着任が決まったそうです。

また、新聞報道によると、大町病院の産婦人科が休診することに対して、県の医師確保対策室が、県外で働く県内出身の医師らに、着任を要請し、男性医師が、要請を受け入れたことによるものだそうです。

県の医師確保対策室が、このように迅速に対応していただいたことに関して、私は深く感謝の気持ちを表明したいと思います。本当に、ありがとうございました。

そこで、健康福祉部長に、以下お尋ねいたします。

今回の県外の50代の男性産婦人科医師が、大町病院に着任することが決まるまでの経過につきまして、ご説明いただきたいと思えます。

今後の市立大町総合病院の産婦人科医師不足への対応を考えるうえで、現在の全国、及び長野県の産婦人科医師不足の状況に関して、質問いたします。

全国的にみると、平成16年に必修化された、新医師臨床研修制度の実施に伴い、産婦人科医師の不足が顕在化しました。

産婦人科医師の不足の原因は、①産婦人科を選択する医学部生、研修医が少ない。②経験を積んだ産婦人科医が産科の現場から立ち去ってしまう。③女性医師が著しく増加しているにもかかわらず、その就労環境が整っていないため、十分活躍できない。の3点であると言われております。

また、産婦人科を選択する医学部生が少ない理由として、①周産期医療は、当直や拘束の階数が多く、激務であること、また、②平成18年に福島県で起こった「県立大野病院事件」が象徴するように、訴訟のリスクが高いこと。この「激務」と「医療訴訟」の2つの要因が大きいのではないかと指摘されています。

全国的な産婦人科医師の不足の理由につきましては、こうしたことが指摘されていますが、県としては、全国的な産婦人科医師の不足の理由や原因を、どのように認識されているのか、お尋ねいたします。

また、長野県内では、産婦人科医師が、どの程度不足していると判断されているのか、そして、長野県内の産婦人科医師の不足の理由や原因について、全国的な産婦人科医師の不足の理由や原因の他に、長野県独自のものがあると考えられているのであれば、そのことについても、併せてお聞かせください。

長野県内においても、あるいは全国的にも、産婦人科医師が不足している状況下において、市立大町総合病院が、分娩を再開するために必要な産婦人科医師を確保することは、大変厳しい状況であると考えます。

もとより、本来は、市立大町総合病院が、主体的に産婦人科医師を確保しなければならないことですが、大町病院だけでは、限界があると考えます。

したがって、県として、今後、ドクターバンク事業を中心に、産婦人科医の医師確保に向け、引き続き、ご尽力をお願い申し上げます。

阿部知事は、昨年、県知事選挙の際の「基本政策集2014」において、「人口定着県づくり」の施策の1つとして、「子育て支援策の充実」を掲げました。

また、大町市の牛越市長も、昨年、市長選挙の際の公約において、「定住促進」の施策の1つとして、「未来を託す子供たちの健やかな成長を応援する子育て支援策の拡充」を掲げていました。

母親が安心して妊娠・出産できるような環境づくりは、子育て支援策の充実を図る上で、必要不可欠なものであると考えます。

そして、市立大町総合病院の、産婦人科医師不足に伴う分娩休止の問題は、安心できる子育て環境の面から、また、定住や移住促進にも悪影響を与えかねない問題でもあります。

したがって、「母親が安心して妊娠・出産できるような環境づくり」を進める上で、この問題に、しっかりと対応していくことが、極めて重要なことであると考えます。

長野県内の「子育て支援対策の観点」からの質問を予定しておりましたが、先ほど高村議員からの質問に対して、知事から決意のほどを聞かせていただきました。

加えて、会派小松千万蔵会長の代表質問に対しても知事から、医師確保に向け、力強い答弁いただきました。

大北医療圏での分娩の扱いができなくなるという深刻な事態は、地域住民の皆様はもとより、とりわけ、若い世代の皆さんに与える不安は計り知れません。

重ねて、今回の市立大町総合病院の、産婦人科医師確保のための決意を、知事お聞かせください。

## 山岳環境整備パイロット事業について

県では、新年度から、「ハヶ岳」・「中央アルプス」・「北アルプス北部」など、県内5山域の一部ルートについて、山域の山小屋や山岳観光関係者らと目指す将来像「山域デザイン」を議論し、その姿に沿った登山道整備を目指す「山岳環境整備パイロット事業」に取り組むことを明らかにしました。

そこで、この「山岳環境整備パイロット事業」に関して、いくつかの質問を行います。

平成18年12月に、県生活環境部自然保護課は、「信州山岳環境保全のあり方研究会（登山道問題）報告書」を出しました。

この研究会は、平成17年1月から計9回にわたり研究会を開催し、登山道に関する課題を7つの論点として整理するとともに、各論点について議論を重ねた結果を取りまとめたものです。

この研究会では、「登山関係者」、「山小屋経営者」、「市町村」及び「国の機関」等の代表が委員となっており、この報告書では、かなり現実的かつ実践的な内容が取りまとめられていると感じました。

例えば、この報告書では、登山道整備に関する基本的考え方を、「登山行為は自己責任のもと困難を克服する行為といった考え方を基本認識としつつ、山岳県長野として、貴重な山岳環境は保全し次世代に付き継いでいくため、また全国から訪れる多くの登山者を今後とも迎え入れていくため、最低限の継続的な登山道の維持・管理は必要である。」としています。

また、この報告書では、「安全性確保のための必要以上の整備は、自然環境に多くの負荷を与え維持・管理についても多額の経費を必要とするばかりか、自らの能力で困難を克服するという登山の醍醐味そのものまで失わせるものとなるため、登山道整備については、山岳環境の保全のための整備を基本とし、安全性のための整備は原則必要最小限に留めるべきである」としています。

この報告書における、「登山道整備に関する基本的考え方」は、現在でも通用する考え方だと考えます。

県では、この報告書を基本に、これまで「信州の登山道リフレッシュ事業」等の登山道整備に取り組んできました。

そこで、環境部長にお尋ねいたします。

先ほど触れた「信州山岳環境保全のあり方研究会（登山道問題）報告書」に基づき、これまで県では、「信州の登山道リフレッシュ事業」等、登山道整備に取り組んできました。

今回の「山岳環境整備パイロット事業」は、これまでの県の登山道整備の施策の成果や課題を踏まえて、新たに取り組まれる事業であると考えますが、この「山岳環境整備パイロット事業」が創設された背景について、はじめにお伺いします。

次に、「山岳環境整備パイロット事業」の具体的な内容に関して、質問いたします。

この新事業は、何年程度、どれくらいの事業費で実施し、整備箇所数や登山道の延長等、どの程度の成果を期待しているのか、お尋ねいたします。

また、登山道の整備に関しては、先程の報告書の中でも、例えば、「白馬岳の長野県側の登山道では、過去、整備を行っては崩れ、また、整備を行っては崩れを繰り返してきた」との山小屋関係者の発言もあります。

したがって、登山道は、一度整備すれば、それで終わりというのではなく、極端に言えば、ある場所は、整備をしても、毎年のように崩れてしまう所もあるというのが、登山道の大きな課題であると考えます。

このため、登山道整備は、短期間で整備を終了しただけで終わるものではなく、継続的に取り組んでいくことが必要な事業であると考えますが、こうしたことについては、県としてどのように対応していこうとお考えになっているのか、お尋ねいたします。

いよいよ来年から「山の日」が祝日化されます。一足早く、「信州山の日」を制定して、さらには、「信州山の日」月間を定めて、山からの恩恵を考え、山に親しむ機会を設けるなどの取り組みもスタートした本県です。

国も祝日化に向け、全国「山の日」フォーラムを来月、初めて開催するなど動き出しました。

フォーラムのメインテーマは「山の日」と「地方創生」、「山の日」と「山と自然の安全」が設定されています。山の日から、①地域の活力が生まれる、②新しい森林の創生が見える、③安全のための地域整備を考えよう、④安全のための知識と方法を考えようなど、さまざまな角度からの議論が重ねられる内容です。

新年度以降このような国の取り組みと、県の取り組みを一体化して取り組み、山岳県長野の魅力を発信し、地域の活力に結びつけていこうとお考えかお聞かせください。

加えて、各市町村で取り組む事業については、県としてはどのような支援策、対応をお考えか、お聞かせください。

槍ヶ岳登山ルートの復活と周遊ルートの整備について